

令和8年 第1回

とちぎ広域消防事務組合議会（定例会）

会 議 録

令和8年2月25日 開会

令和8年2月25日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

議事日程

- | | | |
|----|-------|---|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | | 会期の決定について |
| 第3 | 議案第1号 | 専決処分の報告並びに承認について（令和7年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第4号）） |
| | 議案第2号 | 専決処分の報告並びに承認について（令和7年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第5号）） |
| 第4 | 議案第3号 | 令和7年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第6号） |
| | 議案第5号 | とかち広域消防事務組合職員給与条例の一部改正について |
| 第5 | 議案第4号 | 令和8年度とかち広域消防事務組合一般会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | とかち広域消防事務組合火災予防条例の一部改正について |
| 第7 | 議案第7号 | 財産取得について（高規格救急自動車） |

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（38名）

1番 松浦 波雄. 2番 上野 美幸. 3番 高瀬 博文. 4番 河口 和吉.
5番 小椋 茂明. 6番 上嶋 和志. 7番 長野 章. 8番 深沼 達生.
9番 山下 清美. 10番 鈴木 健充. 11番 梶澤 幸治. 12番 中井 康雄.
13番 織田 忠司. 14番 齊藤 徹. 15番 山谷 照夫. 16番 堀田 成郎.
17番 荒 貴賀. 18番 岡本眞利子. 19番 寺林 俊幸. 20番 春井 良夫.
21番 丹羽 泰彦. 22番 中村 純也. 23番 高橋 利勝. 24番 篠原 義彦.
25番 二川 靖. 26番 高橋 秀樹. 27番 久保 広幸. 28番 森 秀幸.
29番 岡坂 忠志. 30番 大林 愛慶. 31番 大塚 徹. 32番 椎名 成.
33番 佐々木勇一. 34番 三浦 勇利. 35番 鬼塚 英喜. 36番 大和田三朗.
37番 杉野 智美. 38番 横山 明美.

欠席議員（0名）

組 合 長 米沢 則寿.
副組合長 小野 信次. 高木 康弘. 竹中 貢. 喜井 知己. 湯浅 真希.
辻 康裕. 手島 旭. 川尻 年和. 田中 靖章. 飯田 晴義.
安井 美裕. 按田 武. 佐々木基裕. 渡辺 俊一. 本田 学.
池原 佳一.
消防局長・事務局長 長谷川耕三. 消防局次長・事務局次長 畠山 誠人.
消防局次長 宮野 裕範. 消防局総務課長・事務局主幹 山田 典崇.
消防局消防救助課長 山村 信也. 消防局救急企画課長 山畑 尚禎.
消防局情報指令課長 青木 俊司. 消防局予防規制課長 能登 康行.
消防局総務課長補佐・事務局副主幹 菅野 直人.
消防局消防救助課長補佐 小林 孝裕.
消防局救急企画課長補佐 関本 一人.
会計管理者 佐久間哲郎.
代表監査委員 廣瀬 智.
監査委員事務局長 菊地 淳. 監査委員事務局主幹 高野 貴史.

出席事務局職員

事務局長 石井 健一. 書 記 木下 忠実. 書 記 山下真紀子.
書 記 長谷川晋也. 書 記 原 いづみ. 書 記 橋場 大地.
書 記 高木 心.

- 横山 明美 議長 ただいまから、令和 8 年第 1 回とちかち広域消防事務組合
議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。

- 石井 健一 議会事務局長
報告いたします。
本日の出席議員は、38人全員であります。
次に、今期定例会につきましては、組合長から、去る 2 月 18 日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。
また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して、説明員の出席要求をいたしております。
次に、議案の配付について申し上げます。今期定例会に付議予定事件として受理しております令和 8 年度とちかち広域消防事務組合一般会計予算ほか 6 件につきましては、2 月 18 日付けをもって、各議員あて送付いたしております。
最後に本日の議事日程でありますがお手元に配付の議事日程表第 1 号により、ご了承いただきたいと思います。
報告は以上であります。

- 横山 明美 議長 日程第 1
会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、36 番大和田三朗議員及び 37 番杉野智美議員を指名いたします。

- 横山 明美 議長 日程第 2
会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思
います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。
-

- 横山 明美 議長 日程第3
議案第1号、専決処分の報告並びに承認について、ほか1件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第1号及び議案第2号、専決処分の報告並びに承認について、一括してご説明いたします。
はじめに、議案第1号につきましては、幕別消防署に配置している高規格救急自動車の自動式心マッサージ器が故障したため、更新に係る経費を追加し、その財源として、分担金を追加したものであります。
次に、議案第2号につきましては、音更消防署庁舎救急車庫のシャッターが故障したため、修繕に係る経費を追加し、その財源として繰越金を追加したものであります。
以上、よろしくご承認賜りますようお願いいたします。
-

- 横山 明美 議長 これから、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第1号及び議案第2号の2件について、一括して採決を行います。
お諮りいたします。
議案第1号ほか1件については、いずれもこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第1号ほか1件は、いずれも承認されました。
-

- 横山 明美 議長 日程第4
議案第3号、令和7年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第6号、ほか1件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第3号及び議案第5号について、一括してご説明いたします。

はじめに、議案第3号、令和7年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第6号のうち、歳出について、ご説明いたします。

第15款消防費は、通信回線利用料の料金改定により、不足が見込まれる経費を追加するものであります。

第25款公債費は、地方債の償還金利子を追加するものであります。

第30款職員費は、人事院勧告に準じた給与改定により、職員給与費を追加するものであります。

次に、歳入について、ご説明いたします。

第5款分担金は、構成市町村からの分担金を追加するものであります。

第25款繰越金は、前年度繰越金を追加するものであります。

次に、繰越明許費につきましては、水槽付消防ポンプ自動車整備事業について、年度内に支出が終わらない見込みのため、繰越明許費を設定するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、新たに清掃業務委託を設定するものであります。

次に、議案第5号、とかち広域消防事務組合職員給与条例の一部改正につきましては、令和7年人事院勧告に準じ、令和7年4月からの民間給与との較差相当分を引き上げる給与改定を行うほか、所要の整備をするものであります。

この給与改定につきましては、職員の給料月額を国に準じて引き上げる給料表の改定を行うとともに、期末手当及

○ 米沢 則寿 組合長 議案第4号、令和8年度とから広域消防事務組合一般会計予算について、ご説明いたします。

令和8年度の予算につきましては、住民の安全・安心を守るため、効果的・効率的な組合運営に資するよう編成を行ったところであります。

令和8年度の予算総額は73億741万3,000円で、今年度実施している高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の更新事業が終了することなどにより、前年度予算対比5億4,626万5,000円の減となっております。

予算の主な内容につきましては、歳出から順次ご説明いたします。

第5款議会費は、議会議員及び事務局に係る経費を計上いたしました。

第10款総務費は、一般管理に係る経費のほか、公平委員会及び監査委員に係る経費を計上いたしました。

第15款消防費は、消防局に係る経費並びにデジタル無線及び指令センターの運用管理に係る経費のほか、管内19消防署の常備消防に係る経費を計上いたしました。

第20款消防施設費は、消防局及び各消防署の車両整備等に係る経費を計上いたしました。

第25款公債費は、組合債の元利償還金などを計上いたしました。

第30款職員費は、職員給与費を計上いたしました。

第40款予備費は、不測の経費に対処するため、所要額を計上いたしました。

次に、歳入について、ご説明いたします。

第5款分担金及び負担金は、構成市町村からの運営分担金を計上いたしました。

第10款使用料及び手数料は、危険物規制事務取扱手数料を計上いたしました。

第15款国庫支出金は、高規格救急自動車の購入に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金を計上いたしました。

第25款繰越金は、前年度繰越金を計上いたしました。

第30款諸収入は、預金利子や高速道路救急業務支弁金などを計上いたしました。

次に、債務負担行為につきましては、北海道市町村備荒資金組合の車両及び防災資機材の譲渡代金2件を新たに設定するものであります。

○ 横山 明美 議長 小林孝裕消防救助課長補佐。

○ 小林 孝裕 消防救助課長補佐

私の方から、議員ご質問中、消防力の基準における令和7年4月1日現在の充足状況について、お答えいたします。

まず、消防署所につきましては、市街地に8署所、準市街地に20署所、その他の地域に2署所、計30署所を配置しており、基準に対する充足率は100%となっております。

次に、消防車両の状況につきましては、消防ポンプ自動車は、常備・非常備合わせて計130台、はしご車2台、救助工作車4台、救急自動車26台、その他の常備車両60台で、これらはいずれも充足率100%と基準を満たしており、化学消防車につきましては、基準5台に対し7台を配置し、基準を上回っておりますが、指揮車につきましては、基準20台に対し現有18台となっております、充足率90%となっております。

次に、消防職員につきましては、基準735人に対し実員は698人、充足率は95%となっております。

次に、消防水利につきましては、基準4,095基に対し現有3,576基、充足率は87.3%となっております。

続きまして、令和8年度予算における、消防力の整備への反映状況についてお答えいたします。

まず、車両整備につきましては、指揮広報車1台、広報車1台、高規格救急車2台を予算計上しているほか、先ほど、繰越明許費として設定した水槽付消防ポンプ自動車1台と、この後、財産取得の議案を提案いたします高規格救急車1台、計6台の車両を整備する予定となっております、いずれも現有車両の更新で、充足率の増減はございません。

次に、職員数につきましては、令和8年4月1日時点で701人と見込んでおり、基準数735人に対する充足率は95.4%で、前年と比較して0.4ポイント上昇する見込みとなっております。

このほか、消防署所の整備や消防水利の整備につきましては、構成市町村において、それぞれ必要な経費を予算計上しております。

私からは以上でございます。

○ 横山 明美 議長 菅野直人総務課長補佐。

○ 菅野 直人 総務課長補佐

ご質問中、各年度の当初予算における分担金の推移についてお答えいたします。

令和4年度は67億9,957万6,000円、令和5年度は64億5,172万5,000円、令和6年度は64億3,302万円、令和7年度は75億584万5,000円、令和8年度は71億9,135万5,000円となっており、各年度において、車両更新や機器更新など、事業量に応じて分担金が増減している状況となっております。

以上でございます。

○ 横山 明美 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

それでは、再質問を行います。まず、消防力の整備についてです。今ご答弁がございまして、車両の整備は、現有車両の更新として、来年度予算で、補正も含めてですが、6台の整備を行うということで、これはすでにポンプ車、化学車なども含めて、基準の整備が進んでいる中で、更新としては、この水準を維持していくという予算の提案になっているということですね。

職員数ですが、698人が3人増員され701人の予定であるということでございます。充足率が95%から95.4%に0.4ポイント前進する見込みとなっていると。基準数は職員は735人ですから、あと34人という状況になっているわけです。とかち広域消防局の将来構想の中では、職員については、退職数と採用数のバランスを考慮しながら、効果的な人員配置について構成市町村と協議・検討を進め、消防力の維持・向上を図る、このように消防力基準の整備を進めることで、住民の安心安全を守る基準を整理してきたわけです。これに基づいて職員の基準を一日も早く充足数に見合うように引き上げるべきではないかというのは、決算の議会の中でも私は提案をしたところでございますが、この消防局の将来構想の中にある退職数と採用数のバランス、また、資格取得や教育などの観点、職員は入ってすぐ様々な

資格を持っているわけではありません。それから退職者も出るわけですが、こうしたバランスなどの観点からも、職員数がこの基準に満たないということは、影響もあるのではないかと考えるわけですが、現在、この退職数と採用数のバランス、それから資格や教育などの観点から、どのような課題があるとお考えでしょうか、お聞きをします。

それから消防車両ですが、一応、100%の基準を満たしている種類もあるわけですが、一つの課題は更新でもあると思います。消防車両の中には、20年以上、25年以上また30年以上経過している車両があると思いますが、どの更新も計画的に進める必要があります。こうした一定程度の年数を経過している車両の数と更新された車両数がどの程度なのか、この課題についても考え方をお聞きしておきたいと思います。

もう1点お聞きしたいのは、指揮車ですね。充足率90%となっております。整備指針第15条の規定により、この指揮車というのは、消防署の数と同数が基準とされております。災害現場における様々な緊急措置権限が消防署長に与えられているわけですが、複雑多様化する災害現場において、活動対応に応じた効果的な指揮体制と安全管理体制を確保するため、この指揮車というのは、消防署の所管19台と、消防局所管の1台を含める、その20台を基準とするということが、この基準の中に盛り込まれているわけです。したがって、指揮車の整備は、消防署長の職務を果たす上での必須の基準ではないかと考えるものです。指揮車の不足についての見解をお聞きをいたします。

次に、分担金についてです。現状では、分担金の推移5年分を伺ったわけですが、70億円前後、今年度が75億円という、様々なシステムの更新などがあるときは、こういう大きな分担金となるわけですが、その時々はどういう整備をしていくかということによって決まってくると、分担金の増減は。市町村の財政にも影響するというのは、当然ではないかと思えます。今、それぞれ予算議会が、帯広は明日からですが、予算議会の最中であるかと思えますが、それぞれの構成自治体は、少子化また人口減少など、歳入の確保というのは非常に大きな課題となっているわけです。市町村の財政状況は、こうした中でみると、一般的には、財政力指数や経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率などで測りながら財政というのを見据えていくわけですが、とちろく広域消防に関しては、分担金が歳入の98%とほ

とんどになりますから、広域消防においては一旦決めた分担金は、今のところ必ず入ってくる、少なくともこれまでは入ってきた、こういう歳入の状況となっているわけです。そこで、これから市町村の財政などが厳しくなるということも考えられるかと思いますが、各市町村の分担金について、これはどのように決定してきているのでしょうか、お聞きをして2回目の質問といたします。

○ 横山 明美 議長 山村信也消防救助課長。

○ 山村 信也 消防救助課長

私の方から、議員ご質問中の消防車両の整備について、お答えをいたします。

常備消防車両のうち、令和7年4月1日時点で20年を経過している車両は10台、25年を経過している車両は7台、30年を経過している車両は3台で、合計20台となっており、このうち、今年度更新する車両が2台、令和8年度更新予定の車両が2台となっております。

次に、充足率が90%となっている指揮車の関係につきましては、現在、現有の広報車ですとか非常備車両、これを使用し、現場の指揮を執っているという状況であるため、現状では災害対応上の問題はなく、今後の車両の更新等に併せて整理していく考えであります。

私からは、以上でございます。

○ 横山 明美 議長 山田典崇総務課長。

○ 山田 典崇 総務課長

私の方から始めに、採用並びに教育などの関係についてお答えいたします。

現在、定年延長制度の移行期間でございまして、段階的に定年年齢が引き上げられ、従前の再任用制度も暫定的に残る状況となっておりますことから、再任用制度の活用状況ですとか自己都合退職の状況を考慮しながら、必要な新規採用職員の確保に努めてございまして、その中で年齢バ

ランスですとか有資格者の配置などを十分に踏まえ、採用を行ってきているところでございます。

また、職員教育の面でございますけれども、先ほど議員からご指摘のありました職員の入れ替えに伴う対応というのはもちろんございますけれども、そのほか、災害の大規模化ですとか救急需要の増加に的確に対応できる人材の育成が重要と考えてございまして、専門機関である消防大学校などへの計画的な派遣による専門知識や技術の習得、また、救急ワークステーションでの病院実習の充実、さらには消防局全体で、今、新規採用職員の教育訓練の実施ですとか、消防署間の合同訓練なども取り組んできたところでございます。今後においても、こうした社会情勢の変化や住民のニーズに対して、的確に対応できる人材の育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、分担金の決定方法についてお答えをさせていただきます。

市町村の分担金につきましては、議会費ですとか組合運営経費のほか、消防局、指令センターに係る運営経費など、市町村が一定のルールに基づく按分により負担していただきます共通経費と、各消防署の運営ですとか消防車両の整備など各市町村が個別に負担していただく個別経費から構成されてございます。

共通経費につきましては、組合事務局が予算案を作成しまして、構成市町村と各種会議等を通じて、協議・調整を行いまして決定しているという状況でございますが、個別経費につきましては、各消防署がそれぞれ構成市町村と協議し、その中で査定を受けて決定をされてございまして、最終的には手数料ですとか国庫支出金、繰越金など他の歳入見込みの額との調整を図りながら、分担金の額を決定しているというものでございます。

以上でございます。

○ 横山 明美 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

それでは、最後の質問ですが、とかち広域消防事務組合は、十勝管内の消防署を一元化した全国最大級の広域消防であるわけです。昨年11月に開かれた決算の議会で充足率

が100%にっていないということで、消防職員の配置について質問をしました。

消防局からは、自賄い方式の解消などに向けては、費用負担方法の見直し、人事管理の一元化など、多岐にわたる課題があると、この問題の解決にはある程度長期的視点での検討が必要と考えていることから、まずはできるところから取組みを進めていく、十勝全体の消防力の充実強化に努めていくというようなご答弁があったわけですが、現在の運営方法では、構成市町村の財政事情などによって、職員の充足や車両更新などが決定されていると、組合全体として計画的な更新整備が難しいと考えるわけですが、今後の考え方についてお聞きをしておきたいと思います。

将来構想で決定された消防力の基準では、はしご車などの特殊車両では、このように示されているのですが、要は更新になるわけですが、特殊車両の更新整備費について共通経費化を基本とした経費負担について検討を進めていくほか、効率的な車両運行を図るために仕様等の統一を進めるとともに、資機材等の整備基準について検討を進めていくと盛り込まれておりました。先ほどのご答弁の中でも、共通経費の部分はきちんと分担金の決定においても、共通経費の分と、それぞれ独自の自賄いの部分ということで、併せて市町村とは相談しているんだということだったと、内容をそういうふうを受け止めましたが、共通経費を基本とした経費の負担の検討というのは非常に重要ではないかと、今後、消防力を整備していくときに、共通経費というのをどこまで拡充していくのか、特に非常に予算が大きくかかる部分については、指揮車の更新もそうかもしれませんが、この部分についての経費負担の検討というのは、具体的な共通経費化というのが、一つカギになるのではないかと考えるわけです。これが、自賄いの解消とイコールになるかどうかわかりませんが、この共通経費化というのはどういうふうな考えを整理をしておられるのか、内容を伺います。また、検討の状況もありましたらお伺いをして、全ての質問といたします。

○ 横山 明美 議長 山村信也消防救助課長。

○ 山村 信也 消防救助課長

私の方から、ご質問中の車両更新等の考え方についてお答えいたします。

現状では、消防局が示している更新目安、これを踏まえ、車両更新等に遅れが生じないよう各消防署が構成市町村と調整を図りながら、整備を進めているものと認識しております。

消防局といたしましては、複雑多様化する災害や救急需要の増加に的確に対応できるよう、引き続き、各消防署や構成市町村と協議・調整を図りながら、消防力の充実強化に努めていきたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

○ 横山 明美 議長 畠山誠人消防局次長。

○ 畠山 誠人 消防局次長

私の方から、共通経費の検討状況と自賄いの関係について、お答えさせていただきます。

自賄い方式の解消につきましては、組合主体のもと、市町村が一定のルールで経費を負担し、組合全体での人事管理や施設整備をしていくことにより、効率的で効果的な行財政運営と、消防力の充実強化につなげていくことを目的に検討を進めているものであり、特殊車両の共通経費化も、その一つと認識しております。

現在、特殊車両のうち、他の車両で代替できないはしご車の経費負担のあり方について、19市町村で協議・検討を進めており、今後についても、将来構想の基本的な考え方に基づきまして、自賄い方式の解消に向けた諸課題について、優先度や緊急度を見極めながら検討を進めていきたいと、そういう考えでございます。

以上でございます。

○ 横山 明美 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 ほかになければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第4号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

-
- 横山 明美 議長 日程第6
議案第6号、とちぎ広域消防事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第6号、とちぎ広域消防事務組合火災予防条例の一部改正について、ご説明いたします。
本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、屋外等に設置される簡易サウナ設備の基準を定めるほか、所要の整備をするものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

-
- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第6号については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第6号は、原案のとおり
可決されました。
-

- 横山 明美 議長 日程第7
議案第7号、財産取得についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第7号、財産取得について、ご説明いたします。
本案は、帯広消防署に配置する車両の更新に伴い、高規格救急自動車を、株式会社北海道モリタから、金額4,169万
円で取得するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 横山 明美 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第7号については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第7号は、原案のとおり可決されました。
-

- 横山 明美 議長 以上で、本日の日程は全部終わりました。
これをもちまして、令和8年第1回とかち広域消防事務
組合議会定例会を閉会いたします。

————— 午後3時4分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 横 山 明 美

議 員 大和田 三 朗

議 員 杉 野 智 美

